

1. 件 名：国立大学法人京都大学による核燃料輸送物設計承認申請に係るヒアリング（7）

2. 日 時：令和3年8月30日（月）13時30分～14時52分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

東管理官補佐※、甫出主任安全審査官、山後安全審査官

国立大学法人京都大学

複合原子力科学研究所 助教※

5. 要 旨：

（1）国立大学法人京都大学から、令和3年5月31日付けで申請のあった核燃料輸送物設計承認申請について、資料1に基づき以下の説明があった。

① 収納物の説明について、申請事項として不要な申請者が輸送する収納物以外の説明を削除する。

② 核燃料輸送物の安全解析についても同様に、申請事項として不要な申請者が輸送する核燃料輸送物以外の説明を削除するなど、解析結果の記載を変更する。

（2）これに対し、原子力規制庁より、本日説明のあった方針に基づき適切に補正するよう伝えた。

6. その他：

資料1 輸送容器①の設計承認申請に関する説明資料

以上